



新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた緊急事態宣言発令以来、緊急医療体制「神奈川モデル」の構築をはじめ、地域の企業への緊急支援など様々な取り組みをリードされている神奈川県に対して敬意を表します。県内市町村としても住民の切実な声を受け止め、その命を守り、また、地域の身近な事業者に対する支援にも取り組んでいるところです。

このたび、本県にあっても緊急事態宣言が解除され、今後、神奈川県が先に示した「緊急事態宣言解除後の神奈川ビジョン」に沿って事業者に対する休業要請を解除又は段階的に解除する一方、新たな指標に基づいて第2波、第3波の感染拡大の予兆を逃さずに「神奈川警戒アラート」を発するとのことでした。

もとより、緊急事態宣言は解除されたものの、これまでの県民一体となった自粛の取り組みを無にする結果とならぬよう、「新しい生活様式」を実践していく必要があります。それとともに、事業自粛の長期化によって疲弊してしまった事業者の支援を継続し、地域経済を再生させるための施策も適時適切に実施していかなければならず、命と経済の両方を守る取り組みが求められます。

我々基礎自治体は、地域の住民や事業主の近くにあってその生の声を聴き、それに応える使命を負っております。今後ともその使命を果たすべく努めてまいります。そのためにも、神奈川県におかれては、新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな取り組みを行う場合には、あらかじめ県内市町村の意見を十分にお聴き願ひ、地域の実情に配慮した対応をとられるよう申し入れます。

令和2年5月29日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県市長会



神奈川県町村会

